

パリッタ (Paritta) 儀礼の歴史的背景

—アッタカター文献を中心にして—

片山一良

I

ヨコのものをヨコに見る、タテのものをタテに見る——この見方をわれわれは orthodoxy と呼ぶ。ところが、ヨコのものをタテに見るとどうなるか。これは、ヨコのものをヨコに見る場合の側面的見方となる。heterodoxy だ。

儀礼では時間よりも空間が強調される。儀礼の演出は過去の再現であり、時間的な経過、あるいは推移によりもむしろ空間的な関わり、あるいは意味に重きが置かれる。したがつて儀礼研究は、ヨコの空間に焦点を絞つて、その構造、機能を明かすところに第一の目的がある。例えば一つの儀礼を取り上げる場合、これを他の地域での事例と比較し、その儀礼の特質、ないし儀礼を構成する要素、およびその意味を探るのだ。これは今日人類学者たちによくするところであって、まさにヨコのものをヨコに見る正攻法に外ならない。

しかしながら、われわれは儀礼の中に歴史的な意味があることを知っている。いかなる儀礼といえども一時出来上ったものではない。長い歴史を経て、入念に仕上げられた結果として、われわれの眼前に置かれているのである。ここに儀礼を歴史的に見る必要を感じ、ヨコのものをタテに見ようとする立場が生まれる。もちろんこれは資料的な制約から決して充分な成果を期待しうるものではない。しかし特に仏教儀礼を扱う場合には欠かすことのできない手続きであるに違いない。しかもそれは仏教学にたずさわる者、即ち、仏教の教理や歴史に親しむ者が行ないうる唯一の儀礼研究であるとも言えるだろう。

本稿は、こうした観点から、今日スリランカ、ビルマ、タイなどのいわゆるテーラヴァーダ仏教国で盛んに行なわれてゐるパリッタ儀礼の歴史的背景を探ろうとするものである。そもそも、テーラヴァーダ仏教は、その戒律の厳しさから、

「戒律仏教」と呼ばれるが一方では護呪經典（パリッタ）を重視し、これをもつて現実的な民間レヴェルの宗教的欲求を満たそうとしたり、現世利益的な解決を図ろうとするところから「パリッタ仏教」とも呼ばれる。「パリッタ儀礼」とは、そうしたテーラヴァーダ仏教の最も重要な核を成すものであって、それに対する理解は、そのままテーラヴァーダ仏教の本質的理解につながるものであると言つていい。以下は、なかんずくスリランカを対象とした場合の試みである。⁽¹⁾

II

パリッタ儀礼が、いつ、どこで、どのようにして、あるいは何を目的として行なわれたかを歴史的に明確に跡づけることは極めて難しい。しかしあれわれは、ペーリ語文献から粗雑ながら、ある程度窺うことができる。とりわけペーリの註釈文献であるアッタカター（*Atṭhakathā*）は、古代のインドおよびセイロンの風俗、習慣を伝えるところが多いため、この種の有効な資料たり得よう。ここでは、そのアッタカターの若干ではあるが重要な記述を紹介し、過去においてパリッタ儀礼が、いかにして、いかなる意味で行なわれたか、またそれがスリランカにおける現行のパリッタ儀礼にどう関わっているかを明らかにしたい。

大衆は、都の中央にある集会堂をあらゆる香で塗り、黃金色に輝く鮮やかな天蓋を結び、仏座を設けると、師に告げた。師は、設けの座にお坐りになつた。比丘衆も、リッチャヴィの人々も師を囲んで坐つた。神々の王サッカ（*Sakka*）も、神々の衆に囲まれて、ふさわしい場所に立つた。長老もまた、都中を歩き回つた後、病氣が治つた大衆と共にやって来、師を拝して坐つた。師は会衆を眺め、かの『宝経』を唱えられた。説示の終りに、八万四

師は、夕方、城門に立つて、アーナンダ長老に話しかけられた。「アーナンダよ、この『宝経』（*Ratana-sutta*）をもつてリッチャヴィ族の青年たちと一緒に歩き回り、ヴェーサーリーの三城壁内で、パリッタを行なうがよい（parittam karohi）」と。長老は、師によつて授けられた『宝経』をもむ、師の石鉢（selamayapatta）に水を容れて城内に立ち、願をかけた後、如來の十波羅蜜、五大施、世間利益行・智利益行・覓利益行なる三行、最後生における入胎・生・出家・願行・菩提座における隆魔・一切知智の通達、九出世間法という、これらすべての仏徳を念じて都に入り、徹夜して三城壁内でパリッタを行ないながら歩き回つた。長老が「ヤン キンチ」（“yañ kiñci）⁽³⁾と唱えた瞬間、上に撒かれた水が悪靈（amanussa）どもの上に落ちた。三偈の後、銀の耳飾りのような水滴が空中に昇り、病人の上に落ちた。病氣がたちまちにして治り、人々は次々立ち上つて長老をとり囲んだ。「ヤン キンチ」という言葉が唱えられた後、それまで燃え木のゴミための壁などの場所に棲みついていた悪靈どもは水に触れ、それぞれの入口から逃げ出した。入口は何千もあつたが、そこに場所を占めることができないものは、城壁を破つて逃げ出してしまつた。

大衆は、都の中央にある集会堂をあらゆる香で塗り、黃金色に輝く鮮やかな天蓋を結び、仏座を設けると、師に告げた。師は、設けの座にお坐りになつた。比丘衆も、リッチャヴィの人々も師を囲んで坐つた。神々の王サッカ（*Sakka*）も、神々の衆に囲まれて、ふさわしい場所に立つた。長老もまた、都中を歩き回つた後、病氣が治つた大衆と共にやって来、師を拝して坐つた。師は会衆を眺め、かの『宝経』を唱えられた。説示の終りに、八万四

千の生類が法を悟った。

「」のようにして翌日も、という具合に七日間、その経のみが示された。〔師は〕すべての恐怖が鎮まつたことをお知りになると、リッチャヴィ族の人々に話しかけられた後、ヴューサーリーから去つて行かれた。

これは、仏陀がヴューサーリーの飢饉・疫病から人々を救われた『ガンガーローハナ經』(*Gāngārōhāna-sutta*) の物語として有名であるが、この記述からわれわれは「パリッタ儀礼」について次のことを知る。

(1) 職能者は比丘である。仏陀によつて「パリッタを行うがよ」」と言われてアーナンダ長老が仏徳を念じ、パリッタを行なつた。仏陀も『宝經』について説示された。

(2) 患者あるいは依頼者はヴューサーリーの人々(仏教徒)である。

(3) 対象は悪靈(amannsa)である。

(4) 場所はヴューサーリーの三城壁内である。

(5) 時間については、アーナンダ長老によつて夜通し行なわ

れた。ただこれが七日間にわたつたものかどうか明らかではない。仏陀が七日間、『宝經』を誦唱されたことは確かである。夜を徹して行なわれるパリッタは *sarvarātrika-pirita* として、又、七日間続けて行なわれるパリッタは *sati-pirita* として、今日もスリランカで見ることが

できる。

(6) 供物については記されていない。強いて言えば『宝經』という経文である。この経は『ガンガーローハナ經』とも呼ばれた。

(7) 道具として「仏陀の石鉢」および「水」が用いられた。

前者は、仏教徒にとって護呪の役割を果し、後者は汚れを洗い流す役目を持つ。今日では、仏陀のシンボルとして「舍利の小壺」(dhātu-karaṇḍu) が用いられ、又、「水」(pirit-pān) を容れた水瓶(pirit-pān-kalaya) が不可欠の要素として置かれる。

(8) 経文は『宝經』(*Ratana-sutta*) である。今日では一経に限定されず、護呪經典全体を収めた「パリット書」(pirit-pota) が用いられ、又、目的に応じて唱えられる。

(9) 目的は飢饉、疫病の除去である。パリッタ(経文)が唱えられ、水が悪靈に触れると悪靈は退散し、水が病人にかかると病氣は治つた。

(10) その他として、目的が達せられると、人々は天蓋や座席を設けて、師を迎えた。そこに神々も集まつた。そして師の説法が行なわれた。これは信者による布施(dāna)であり、又、比丘(サンガ)の感謝(anumodanā)を示すものである。尚、ここに神々が臨席してくることは重要な意味を持つ。

上記の資料とほとんど同じ内容が、同じくアッタカターの『小誦經註釈』⁽⁴⁾に見られる。したがって、古くはパリッタ儀礼がこのような由来を持つものと理解されたらしい。

古代セイロンでは、これに因んで飢饉などが発生した場合に、パリッタ儀礼が行なわれた。文献で知られる最も古いところでは、4Cのウパティッサ一世 (Upatissa I, 368-410 A.D.) ⁽⁵⁾によるものがある。

彼（ウパティッサ王）の時代に島は飢饉・悪疫の苦しみに責められた。罪惡の黒闇を払う燈明に喰えられるかの善良なる王は、比丘たちに尋ねた。「尊者がたよ、世間が飢饉その他の恐怖に悩まされている時に、世尊は何か世間の利益をおはかりにならなかつたのか？」と。「比丘たちは」そこで『ガンガーローハナ経』(Gangārohanasutta)の由来を教示した。王はこれを聞いて、純金の仏舍利像を造り、師の石鉢 (siāpatta) に水を満たして手の上に置き、その像を彼の大車に載せた。そして自ら戒を受持し、大衆に受けさせて大施を起こし、生きとし生けるものに安全を保証し、心地よき天界のように都を飾らせ、島に住むすべての比丘を伴なつて、大道を下り行った。

そこに集まつた比丘は『宝經』(Ratana-sutta)を唱え、同時に水を撒きながら右回りにめぐり、夜を徹して王宮の傍、街路、城壁の近くを巡行した。朝日が昇ると、大雨が地上に降った。病氣に悩む者はすべて快くなり、祭が行なわれた。人王は「島に飢饉、悪疫その他の災難がある時はこのように行なえ」と命じた。この時の儀礼は、説明にある通り、ヴェーサーリーの例に

従つたものである。同じよくなじいや、この外に、カッサバ五世 (Kassapa V, 914-923 A.D.) の時代に都で、三宗派（大寺派、無畏山寺派、祇陀林寺派）⁽⁶⁾の比丘らによつて、疫病、旱魃の除去を願つて行なわれてゐる。これより後のパラッカマバーフ二世 (Parakkamabāhu II, 1236-1270 A.D.) の時代にも、他の供養と共に大がかりに行なわれたことが知られる。『小史』の伝えるところは次の通り。

悪星 (pāpaggaha) の影響により、島は猛暑に襲われ、すべてが焼かれてしまつた。作物は萎え、島の全住民は克服し難い飢饉に恐れ戦いた。そこで王は、三宝、塔 (cetiya)、菩提樹、神の中の神にして大威力あり供養を受くべき最勝のナータ (Nātha) 神、メッテッヤ (Metteyya) 菩薩を種々の供物によつて崇め、全島に大祭を行なわせた。そして大比丘衆を集め、供養を行なつた後、パリッタを唱えらせ (parittām bhāpāpetvā)、大師の歯舍利 (dāṭhādhātu) をもつて都の中を右回りにめぐらせ、「雨よ降れ！」心に念じた。するとその時、人々がしきより大雲起り……猛暑を消滅させ……飢饉を滅ぼす……降り始めた。

この例では、パリッタ儀礼がはつきり「雨乞い」儀礼として行なわれていることが分かる。仏陀の「歯舍利」を使用していることは、これ迄の例と異なるものではない。こうした例の外に、若干、形を変えたものも知られる。それはセーナ二世 (Sena II, 853-887 A.D.) によるもので、この時には、「仏舍利」の代わりに「アーナンダ像」が使用されていることが注

田われぬ。『小史』⁽⁸⁾によると、「王は、アーナンダ像 (Ānanda-patimā) を引いて都を右回りにめぐり、比丘たちにパリッタを次々唱えさせ、パリッタ水 (parittodaka) を注ぎ、人々を病氣無きものとし、かくて自[口]の領土から恐怖を追い払つた」とある。「アーナンダ像」は先に見た仏陀時代におけるアーナンダの活躍が称えられて用いられたのであらう。いずれにしてもこの「アーナンダ像」は護符の役目を果している。このように、スリランカでは古くから、『ガンガーローハナ經』の故事に因んでパリッタ儀礼が行なわれているが、ヴァーサーリーの話の内容そのものが史実であるかどうかは定かでなく、あくまでも伝説の域を出るものではない。⁽⁹⁾

III

上で見たパリッタ儀礼は、いざれも飢饉などの際の屋外で行なわれたものであるが、屋内においてはどのように行われたのであらうか。これを再び『法句經註釈』⁽¹⁰⁾によつて見ると、

にしよう。話は、七日後に死を宣告された息子 (Dīghāyu)を持った父親バラモンが仏陀に助けを求めたものである。

「もし、そなたが自分の家の入口に、仮屋 (maṇḍapa) をひらえて、その中央に椅子 (piṭhikā) を作り、それを囲んで八つ、または十六の座席を用意し、それらにわが弟子を坐ひせて七日間、中断せずにパリッタを行なう」と (parittam kātum) ができる

るなれば、彼〔息子〕の厄難は消えるであらう」

「おお (bho)、パータマさま、私は仮屋を作ることができるます。しかしあなたさまのお弟子がたをどのようにして得ることができるでしょうか？」

「そなたが、そのようにしたならば、私は弟子らを遣そう」「承りました、パータマさま」

彼〔父親〕は、自ら家の入口で、すべての準備を終えると、師のもとへ行つた。師は比丘たちを遣わされた。比丘たちは行つてそこに坐り、子供も椅子に坐らせた。比丘たちは七日間、昼夜間断なくパリッタを唱えた (parittam bhaṇimśu)。七日目に、師は自らやって来られた。そく輪廻三 (Cakkavāja) 全体の神々が集まつた。

さて、アヴァルッダカ (Avaruddhaka) なる一夜叉 (yakkha) は、十二年間ヴェッサヴァナ (Vessavaṇa) [夜叉王] に仕え、そのもとで恩寵を得て「今から七日目にこの子を捕えてよい」との許しを得た。かの夜叉はそのためにこゝへ来て立つていたのである。師がそこへ行かれ、大力の神々が集まるとき、力の弱い神々は引き返して、場所を明け渡し、十二ヨージャナの距離を戻つた。アヴァルッダカもまたそこまで戻つた。

師は、夜を徹してパリッタを行なわれた。七日目は過ぎたが、アヴァルッダカは子供を捕えることができなかつた。八日目、朝日が昇るや、人々は子供を連れて来て師に礼拝せし。師は「長寿であるよう！」と言われた。

この記事は、われわれに古代における屋内のパリッタ儀礼が、次の要領で行なわれていたことを伝えている。

(1) 職能者は比丘である。仏陀および仏弟子によつてパリッタが唱えられた。

(2) 患者はバラモンの子(Dīghāyu)で、依頼者はその父親である。依頼者がバラモンであることは若干奇異に感ずるが、彼がかつて出家者であったことを考えればそれはさほどの異和感をわれわれに与えるものではない。しかるものこの記述には現われていなかが、当然のことながら、この儀礼を行なうに当つては子も父親も仏教徒として受戒していなければならぬ。

(3) 対象は夜叉(yakkha)、つまり悪靈である。

(4) 場所は、バラモンの家の入口に設けられた仮屋(maṇḍapa)である。比丘、および患者がこの中に坐つた。ハハハは聖なる場所である。今日スリランカではこれをmaṇḍapayaと呼ぶ。koṭuvāと言われる囮いである。ハハハしばしば中世のセイロンには「パリッタ堂」(parittagga)⁽¹⁾と呼ぶ場所もあつたことが伝えられている。

仮屋の中央には椅子が置かれ、その囮りに八、または十六の座席が設けられた。このことは、この種の儀礼が偶数人の職能者を必要としたことを物語つてゐる。今日でも儀礼が長時間にわたる場合には偶数人が必要とされ、二人、または四人交替で誦唱が行なわれることになつてゐる。したがつて数の設定は、かなり古くからなされていいたと見てよいだらう。

(5) 時間は、七日間にわたるものである。この間、決して中断されることなく、連続してパリッタが唱えられる。これは今日も同じで、satipiritaと呼ばれるものだ。七日目に仏陀が来られ、夜を通してパリッタが唱えられる。この時、神々も集つてゐる。この場合の神々の参集は、今日の「神々の招待儀礼」をわれわれに想起させる。また、八日目に、それも朝日が昇る頃にパリッタの誦唱が終了するのは、今日も同じである。朝明けは、闇を破るものであり、除魔を意味するのである。これよりわれわれは、スリランカにおける現行の satipiritaが遅くともペーリの註釈時代までに確立していたことを知る。

(6) 供物についてはここに何も示されていない。「パリッタ」という経文以外に知ることができない。

(7) 道具についても何も示されていない。

(8) 経文は「パリッタ」とあるだけで特に限定されていない。おそらく後述の『慈經』(Metta-sutta)、『寶經』(Ratana-s°)、『アーティナーティヤ經』(Āṭanāṭiya-s°)などを含むのであろう。

(9) 目的は夜叉(悪靈)からの防護である。

(10) その他、この儀礼の目的が遂行されると仏陀による説法が行なわれていた。

以上の外に、われわれは、この資料では道具として II で見た「水」、或いは今日重要な儀礼の講成要素となつてくる「糸」に言及されていないことに注意したい。このことは、当時屋内におけるパリッタ儀礼では水（水瓶）も糸も使用されていなかつたか、或いは使用をれていたにしても未だ重要な儀礼の要素にはなつていなかつたか、のいずれかを物語るものと言つてよいだらう。

「水」（或いは「水瓶」）および「糸」は、今日のスリランカにおけるパリッタ儀では不可分にして不可欠な講成要素であるので、こことしてそれについて考えてみる必要がある。しかし残念なことにわれわれは、水（水瓶）、糸に関する例を文献の中に殆んど見ることができるない。⁽¹²⁾ 次の『ジャータカ』の記述は、貴重な一例である。その物語の一部を紹介すればいいやある。

ぐナレスのグラフマダッタ王の百番目の王子として生まれた菩薩は、王宮に来た独覺 (paccekabuddha) だね、「あなたは」の

都の中で領土を得るといがじゃあねかべ。ルルかの百二十ヨージャナ離れたガンダーラ国のタッカシラーへ行くことができれば、それより七日目に領土を得る」とがであります。でも途中には夜叉女の棲む森があつて障害となりましまく」と叫ねられた。ルルが菩薩は、独覺たちにパリッタを行なわせ (parittam kārapetvā)、⁽¹³⁾ リッタ砂とパリッタ糸を持つて (parittavālikān ceva paritta-suttakañ ca ādāya) 出かけた。……菩薩は、その田、かの家にお

てパリッタ砂を頭にふりかけ (parittavālikam sise pakkhipitvā)、パリッタ糸を巻きつけ (parittasuttam parikkhipitvā)、武器を携えて (khaggam gahetvā) 立つたが、田の虫を待つていた……。

これは『ジャータカ』の物語の部分であるから、いわゆるアッタカターに属するものであるが、年代的にはかなり古い。このにある「パリッタ砂」については他の資料に見る」とができないし、今日も「砂」を用いる場合について殆んど聞かない。⁽¹⁴⁾ 砂がいかなる効力を持つものか明らかではないが、ここでは少くとも「水」に等しい呪的な役割を果しているようと思われる。水を期待し難い地理的な要請から、このように用いられたものか。いずれにしろ、このに見られる「砂」と「糸」は、今日の「水」と「糸」をわれわれに想起させるものである。なお、この記述にある「七田目」という言葉は、sati-pirita につながるものと見れることができるだらう。

次に、述べられてゐる時代的背景として、上記資料に劣らぬ古いものに、セイロンの『大史』の記事がある。このには「水」、「水瓶」、「パリッタ糸」が登場する。その一文は次の通り。

ヴィジャヤ (Vijaya) の来島に当り、仏陀はサッカ (Sakka) とその守護を任せられた。サッカはウッパラヴァンナ神 Uppala-vanṇa-deva) とその守護を托した。ウッパラ神は遊行者の姿を

て、ヴィジャヤたちに、「ハルは人はいない。あなた方に危難が起る」とはないであろう」と叫んで、水瓶(kunḍikā)より水(jala)を彼らに注ぎかけ、彼らの手に糸(sutta)を繕ひ、空く去つて行つた。……夜叉女……現われた。……パリッタ糸(paritta-sutta)の威力によつて、夜叉女は彼を食べねじらができたが、したがつた。……ヴィジャヤは危難があるんだから五戦闘(pañcāyudha)を身につけて……。

これは、セイロン初代の王とされるインド人ヴィージャヤの時代のことを述べるものだが、これをそのまま史実として受けとることは勿論できない。しかし、『大史』が編纂された6C以前の古代セイロンでこのような習慣が（先に見た4Cのウパティッサ一世の場合も含め）、インドからの影響であ

ろう。この記事の中では「パリッタの誦唱」に何ら言及されてはいないが、ここに見える一連の行為が仏陀の命令に基づく仏教徒（＝神々）による「パリッタ儀礼」であることは明らかであり、しかも「水」と「糸」がはつきり護呪の役目を果していることが分かる。特に、「糸」が「手」に結ばれることは、今日の儀礼でも見られるところである。なお、ここに言う「五武具」はまた、護符として今日もスリランカで使用されていることを付言しておこう。

以上のように、「水」、「糸」についてわれわれは殆んど見るべき資料を持たないが、これらが古代のインドで使用され

IV

ていたことだけは確めることができる。現在スリランカで「屋内」の儀礼において「水」「水瓶」が「糸」と共に必ず用いられるることは、こうした古代インドにおける習慣の名残りに外ならない。ただこうしたものが、いつ頃スリランカで採用され、又、今日のようなパリッタ儀礼がいつ頃から行なわれるようになつたかは明らかでない。一説には、⁽¹⁵⁾ ポロンナルワ時代以降のこととされるが、それを確証するに足る資料は目下見出され得ない。おそらく儀礼全体がその頃にまとめられたということを言うのであって、個々の要素についてはもつと早い時代であることは、これ迄見て来たアッタカターワ文献などに徴して明らかである。

次に、ペリッタ儀礼の「作法」(parikamma)について述べることにしたい。『長部註釈』⁽¹⁶⁾はこれを以下のように述べている。

ここに、パリッタの作法が語られねばならない。

最初に『アーティナーティヤ經』(*Āṭānāṭiya-sutta*)が唱えられてはならない。『慈經』(*Metta-sutta*)、『旗先經』(*Dhajagga-sutta*)、『毘離』(*Ratana-sutta*)が七日間唱えられるべきである。おこ「悪靈がそれで」離ぶるなら「は良」。だが、離れぬなら「は良」。『アーティナーティヤ經』を唱へねばやである。それを唱える比丘は、小麦粉(*pittha*)や肉(*mamsa*)を食べてはならないし、

墓場に住んではならない。なぜかへ 悪靈 (amanussa) どもが憑くからである。緑に覆われた (harita-upatta) パリッタ儀礼の場所 (paritta-karaṇatthāna) を作らせ、そこに清浄な坐席を設けて坐ぬぐれだ。パリッタを行なう比丘 (paritta-kāraka-bhikkhu) は、寺 (vihāra) から「患者の」家 (ghara) く、幡 (phalaka) や武器 (āvudha) を携えた案内者によへて護衛されねばならない。屋外に坐って唱えてはならない。戸や窓を閉じ、坐者は武器を手にした人々に囲まれ、慈悲心に導かれて唱えるべきである。

まず初めに、「患者の」学處 (sikkhapada) を授け、戒 (sīla)

を守らせた後、パリッタを誦すべしである。」のようにして、まだ「悪靈を」去らせることができないならば、寺へ連れて行ひて、塔の中庭 (cetiyaṅgaṇa) に横たわらせ、坐所の供養 (āsana-pūja) を行なう。透明をへて、塔の中庭を掃除した後で「吉祥偈」 (Maṅgala-gāthā) を唱えぬぐれだ。

〔神々〕がぐるの集まりに知らひれねばならない。もし寺の園林 (upavana) に古い樹があるならば、そこと「比丘サンガは、あなた方の来集を待つてゐる」という使いを出すべきである。すべてが集まる場所にじゅうじゆめ来る」とができない時は、それより悪靈憑依者 (amanussa-gahitaka) に、「お前の名前は何か?」と問うがよい。名前が述べられると、その名前でもってのみ、呼びかけるべれだ。「かかる名前の者よ、お前には香花などの利益 (patti) がある。坐所の供養の利得がある。托鉢食 (piṇḍapāta) の利得がある。比丘サンガは、お前のために贈り物 (paññākāra) として「大吉祥偈」 (Mahāmaṅgala-gāthā) を唱えたのだ。比丘サンガに対する尊敬より、この者「患者」を解放せよ」とひいて

離れさせねばである。しかし、もし離れないならば、神々に告げるがよい。「じゅか聞いてもいいたい。」の悪靈はわれわれの言葉に従おうとしない。われわれは仏陀に従うこととする」といつて、パリッタを唱えるべしである。以上、これが在家者のための作法である。

ところが、もし比丘が悪靈に憑依されたならば、諸々の座を清め、すべての「神々の」集まりを呼び出し、香花などの利得を与えた後、パリッタを誦すべしである。これが比丘のための作法である。

この記事は「悪靈に憑依された者」に対する儀礼について述べたものだが、われわれに実に多くのことを伝えてくれる。それは今日行なわれる儀礼と比べれば明らかとなる。記述の順序に従つて、以下にこれを列挙してみよう。

(1) この種の儀礼は、七日間にわたつて行なわれる。これは

既に見た通り、今田 satipirita と呼ぶ儀礼として存する。(2) 唱えられる経は、『慈經』、『毘經』などに始まり、最後は『アーティナーティヤ經』に終る。これは今日でも殆んど変わらない。ただし、ここに『大吉祥經』 (Mahāmaṅgala-sutta) の名が見られないことは異なる。今日、スリランカでは『大吉祥經』は『慈經』、『毘經』と共に最も重要な經典と見なされ、どのパリッタ儀礼でも唱えられるのである。

(3) 唱える比丘は、小麦粉、肉を食べてはならない。墓場に

住んではならない。つまり、こうしたことを行なえば悪靈に憑かれるという信仰が古代のインド、或いはセイロンにあつた。しかし今日のようないとは比丘の間で守られていない。

(4)儀礼の場所は緑に覆われていなければならない。このことは緑の樹に神々が棲むと見なされたものか。今日、屋内に設けられた圓い（聖所）の上に張られた白い天幕に種々の樹の葉が吊り下げられるのは、このことを意味するのである。

(5)比丘が患者の家へ行く場合、護衛されねばならない。

(6)この種の儀礼は、屋内で、しかも口や密を閉じて行なわねばならない。

(7)患者は戒を守らねばならない。つまり、仏教徒でなければならぬ。

(8)寺における塔の中庭は、浄化作用をもつ場所である。

(9)この儀礼には、神々が招待される。これは今日の satipirita の七日目に行なわれる「神々の使者」(deva-dūta) 儀礼の始まりを示すものと見ゆるがである。

(10)悪靈、神々に (Mahā) *Maṅgala-gāthā* を唱えて贈る。今日、 *Mahā-maṅgala-gāthā Mahājaya maṅgala-gāthā* が畠えのぶぬいせいかれに関連する。勿論 *Maṅgalasutta* (和祥経) とは区別されねばならない。

なお、ハリハリに「パリッタ儀礼」に相当するペーリ語 parittakaranya が示されていることも注目してよい。

V

以上、われわれは、アッタカター文献を中心として「パリッタ儀礼」を見て来たが、ここに一つの重要な事柄に気付く。それは、古代のアッタカターに述べられているパリッタ儀礼はいずれも悪靈 (amanussa) を対象とし、七日間（一週間）にわたつたものであるということである。憑依された場合は勿論だが、飢饉・疫病にしる、それを悪靈の仕業と見てこれを追い払うことにつとめ、パリッタが唱えられている。換言すれば、神々の配下にある悪靈を慰撫することを目的とし、そのために、人々を守護する神々を誦唱の場に招待することによってそれを可能ならしめているということである。このことは、今日のスリランカで、結婚、安産、病氣治療、惡靈払い、新築、移転、旅行、開業など、ひろく無病息災を目的として行なわれているパリッタ儀礼が、畢竟この「悪靈」のもたらす不幸を除去しようとするためのものであることを、更に言つならば、「パリッタ」の原義である「防護」のためであることを如実にわれわれに教えてくれて「防護」と言えるであろう。

最後に、比丘がどのようにして患者から要請を受けるかに

ついての興味ある規定を、セイロンにおける後期の文献『ペリ外律決定録』⁽¹⁷⁾から紹介し、「ペリッタ儀礼」理解の便に供したい。

「病人のためにペリッタを行なつて下わる」(parittam karotha)、「尊者よ」と言われた場合、行なつてはいけない。しかし「唱えて下わる」(bhaṇatha)と言われたならば、誦すべきである。もし人々は知らないのだ、行なわれなければ悔いが残るに違いない」というのなら、行なうべきだ。

「ペリッタ水(parittodaka)とペリッタ糸(parittasutta)を作つて与えて下わる」と言われた時も、彼らのために、手で水を撒き、糸に触れて与えるべきではない。むし、寺(vihāra)からの水を、或いは自分の所有している糸を与えるならば悪作(dukkata)である。人々が水と糸とを持ってきて坐り、「ペリッタを唱えて下わる」と言う時は、唱えてやるべきだ。もし人々が知らないのなら、説明してやらねばならない。坐っている比丘らの足に水を注ぎ、糸を置いて行き、「ペリッタを行なつて下わる」。ペリッタを唱えて下わる」と言う時は、足を引っこめるべきではない。なぜなら、人々に悔いを残すことになるからである。

村内(antogāma)であつても、病人のために「人々が」寺へ使いを出し、「ペリッタを唱えて下わる」というならば誦すべきである。村内の王家などで病氣とか災難(upadava)が生じた場合に、人々が呼びに来て「誦して下わる」というならば、『アーターナーティヤ経』などを唱えればよい。「来て、病人のために学処(sikkhāpada)をお受け下わる。説教をして下わる。王の後宮(rājantepura)とか大臣の家に来て、学処をお受け下わる」とい

つて使いをよこした時も、行って学処を与え、説教をしなければならない。

「死者たちに囲まれたので、来て下わる」と人々が呼びにきた場合、行くべきではない。「われわれは、墓所(sivathika)を見、不淨(asubha)を見て死念(maraṇasati)を得るだろう」ということで、瞑想対象(kammatthāna)を頭において出かけるならばそれにつかえない。

一撃が与えられて死んでも死にはならない、という意味の無罪が説かれているからといって、これだけで、悪靈に憑依された者(amānussagahita)に一撃を与えるべきではない。ターラ葉(tālapanna)が、ペリッタ糸(parittasutta)が、手、または足に結ばれるべきだ。『宝経』などのペリッタが唱えられねばならない。「戒行の比丘を害してはならぬ!」という説教が行なわれるべきである。或いは『アーターナーティヤ・ペリッタ』(Āṭānāṭijayaparitta)が誦られるべきである。⁽¹⁸⁾

この規定は、比丘がペリッタ儀礼に対してもいかなる態度をもつて臨むかを説明したものであるが、ここには長い伝統を背負う比丘の現実が示されてあると言つてよい。特に、ペリッタは「行なう」(karoti) ものではなく、「唱える」(bhaṇati)ものであるところを強調しているのは注目に値する。ペリッタを「行なう」としても「唱える」ととも内容的には同じであつても、彼らの意識の中では、「行なう」とは「儀礼を行なう」とあるから律(Vinaya)に違背するものと考えられたのであろう。したがつて、声に出して言う時は「ペ

リッタを唱える」と言わなければならぬといふわけだ。しかし、少くとも「いに」と述べられてゐることからすれば、「行なう」のも「唱える」のも同じ儀礼であることに変わりはない。

現代のわれわれの目にはこの規定が一種の詭弁に思えうつてしまふ。しかも、既に見た『法句經註』などにおいて、仏陀が自ら「パリッタを行なうがよ」(parittam karohi)と語られたとするアッタカターの記事を想えばなお更である。

ともかくわれわれは、この規定から、パリッタは「行なう」ものではなく、「唱える」ものであることを学ぶ。又、儀礼において重要な「水」および「糸」がすべて依頼者によつて用意されて来たものであること、或いは又、付隨的な事柄として、比丘は不適当な時間でもパリッタの要請があれば村内に入ることができるなど、いくつかの歴史的事実を知り得る。ただし、これら諸規定は、先のアッタカターと同じく確かに「パリッタ儀礼」に関する興味ある側面を伝えているものであるが、この規定 자체が実は、律に定められていない部分であり後世になつて補足されたものであつて、比丘にとって絶対遵守の重みを持つものではなかつたといふことを、一方でわれわれは承知しておく必要があるだらう。

註

- (1) スリランカにおけるパリッタ儀礼については、拙稿「パリッタ (Paritta) 儀礼——スリランカの事例」(駒沢大学宗教学論集第9輯) 参照。
- (2) *Dhammadatthakathā* III. p. 441-442.
- (3) *Ratanasutta* 本文の始め (Khuddakapāṭha p. 6; *Sutta-nipāta* v. 224) の一句。
- (4) *Khuddakapāṭhaṭhakathā* = *Paramattha-pāṭha* I. p. 164 f. ハリドナ、仏陀がアーナンダよりの『法經』をもつて、パリ儀礼 (balikamma) の利益を得、リッチャヴィ族の青年たと一諸にヴォーサーリーの三城壁内を歩き回つてパリッタを行なうがよ」と語られたことになつており、パリッタがパリ儀礼と関連して示されたといふことが注目される。パリ儀礼については、拙稿「バリ (Bali) 儀礼—歴史とその意味 (上)(下)」(駒沢大学宗教学論集第7、8輯) 参照。
- (5) *Cūlavamīsa* 37. 189-198
- (6) ibid. 52. 80
- (7) ibid. 87. 1-9
- (8) ibid. 51. 80-81
- (9) スリランカには、その始まりにおいて仏陀が「慈悲を垂れ、パリッタを唱えて、常に夜叉群の駆逐と庇護のために島を三度右繞せねば」(*Dīpavamīsa* I. p. 80-81) ところどが伝えられてゐる。
- (10) *Dhammadatthakathā* II. p. 236-237.
- (11) *Hathavanagallavihāravamīsa* p. 2.
- (12) *Jātaka* I. p. 396 f.
- (13) ブルマやは信者によって用意された糸と砂を前にして、比

山がペリッタを唱へ、その後、砂が聖典の力を持つものとして「対象」に撒かれる儀礼が現れることがである。

(14) *Mahāvamsa* 7. 1-16

(15) W. Rāhula : *History of Buddhism in Ceylon* (Colombo, 1956), p. 107; 280. cf. R. F. Gombrich : *Precept and Practice —Traditional Buddhism in the Rural Highland of Ceylon* (London, 1971), p. 204.

(16) *Dīghanikāyatāthakathā* III. p. 969-970. cf. Rāhula, op. cit., p. 279.

(17) C^o, *Pālimuttakavinyayaviničchaya-saṅgaha*, (BE. 2442) p. 11. たゞ *Pālimutta (vinaya) vinicchaya* は 13C. の Sāriputta による翻訳である。

(18) ハの後は DE. III P. 969-970 の記事が取られたところが本稿で既に掲載してあるので省略する。

(19) cf. N. Ratnapala : *The Katikāvatas*, p. 293.

(20) 本稿では護呪經典としての「ペリッタ」の譯及するいふを避けたが、ハスリーハトの論文を参照せねば。田暮京雄「paritta の研究」(大谷学報9—1)、佐々木教悟「南印仏教の一様相——ヒャム仏教に於ける誦呪」(大谷学報28—2)、同「タイ仏教における護呪經典について」(仏教研、創刊印、国際仏教徒協会)、東元慶輔『ペリッタ語仏教常用聖典解説』(駒沢大学ペーリ文学研究室)、伊原照蓮「小乘呪と密教經典」(駒澤大学ペーリ文学研究室)、池田正隆「ヒュマの誦誦用仏教護呪經典集2種」(鹿児島大学史録)、同「ヒュマの護呪經典序偈——ペリッタ山学報6」、池田正隆「ヒュマの誦誦用仏教護呪經典集2種」(鹿児島大学史録)、同「ヒュマの護呪經典序偈——ペリッタペーリ・ヒュマの誦誦」(大谷中・高等学校研究紀要No.

10) カ・カニアーナ『南方仏教基本聖典』(中日書房)。その他、文化史、宗教学的立場から論じられた興味深きものもある。奈良康明「ペリッタ (Paritta) の構造と儀礼」(宗教研究213)、生野善應「ペリッタの儀礼」(『ヒルマ仏教—その実態と進行』 p. 271-284)。また、本稿で引用したものの以外の主な外国文献は次の通り。

J. F. Dickson : 'Notes Illustrative of Buddhism as the Daily Religion of the Buddhists of Ceylon and Some Account of their Ceremonies before and after Death', *JRAS-Ceylon Branch*, vol. VIII, No. 29, 1884, pp. 203-236; E. Waldschmidt: 'Das paritta', *Baessler-Archiv*, 17, 1934, pp. 139-150; A. Bareau: *La Vie et L'Organisation des Communautés Bouddhiques Modernes de Ceylon* (Institut Français d'Indologie, Pondicherry, 1957), pp. 55-59; N. Yalman: 'The Structures of Sinhalese Healing Rituals' in E. B. Harper (ed.), *Religion in South Asia* (University of Washington Press, Seattle, 1964), pp. 115-150; M. E. Spiro: *Buddhism and Society—A Great Tradition and its Vicissitudes* (Harper & Row, 1970), pp. 140-161; S. J. Tambiah: *Buddhism and the Spirit Cults in Northeast Thailand* (Cambridge University Press, 1970), pp. 195-222; L. A. de Silva: *Buddhism—Beliefs and Practices in Sri Lanka* (Colombo, 1974), pp. 81-90.